

令和7年9月5日

関係者 各位

「概ねの職種毎の工期について（再質問）」と題する文書へのご回答

横浜市中区住吉町4-45-1
関内トーセイビルⅡ 7階
弁護士法人仁平総合法律事務所
株式会社FJネクスト及び三信住建
代理人
弁 護 士
弁 護 士
弁 護 士

冠省 「概ねの職種毎の工期について（再質問）」と題する文書に対し、以下のとおり、ご回答申し上げます。

工事の着工予定時期及び工種ごとの工期についてご質問をいただきましたが、従前ご回答申し上げましたとおり、現時点では未定です。標識看板記載の2025年9月1日の着工予定については、変更となります。

また、2026年1月1日を工事の着工予定年月日と想定した、工種ごとの2年間に渡る工期を明らかにされたいとのご要請をいただきましたが、上記のとおり、現時点では、着工予定時期、工種ごとの工期いずれも未定であり、仮定の質問への回答は差し控えさせていただきます。

なお、ご質問等につきましては、当職ら宛てに、お送りくださいますようお願い申し上げます。

草々